

2023. 7. 24

日本の少子化が加速

～雇用・所得環境の改善、仕事と家庭の両立を叶える必要性～



経済調査部 エコノミスト

木村 彩月

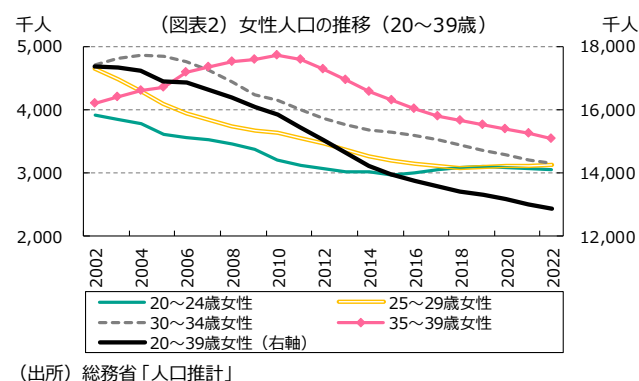
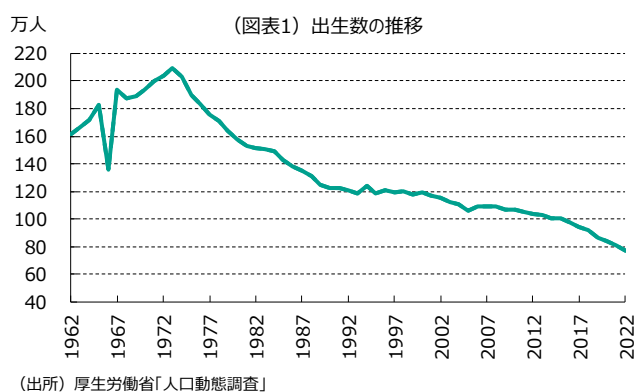
ポイント

- 日本では、晩婚化や晩産化の進行が止まりつつある一方で、出産適齢期の女性人口の減少に加え、非婚化、少産化・非産化が、少子化の主たる進行要因になっている。
- 今の若い世代ほど生涯を通して得られる賃金は少ない傾向にあり、子どもを持つことによる生活費や教育費などの実質的な負担は、これまでの世代よりも重い。若年層の雇用・所得環境の改善が急がれる。
- 日本では、女性の労働参加率が上昇するなか、出生率が低下。産休・育休取得による収入機会の喪失やキャリアロスの懸念などが、出生率にマイナスの影響を与えていると考えられる。女性に偏る家事・育児の負担を軽減させる必要性。

1. 出生数の減少ペースが加速

日本の出生数は、1970年代の第2次ベビーブーム期にピークをつけた後、急速に減少してきた(図表1)。1990年代以降、減少ペースはいったん緩やかとなったが、2016年頃を境に再び加速している。1996年から2015年の約20年間で、年間の出生数がおおよそ20万人減少した一方、2016年から2022年にかけては、わずか6年で20万人以上減少した。2020年以降はコロナ感染症の影響を割り引いて考える必要があるが、仮に今後2016年～2022年までと同様のペースで出生数が減少した場合、2030年には50万人を下回る計算になる。少子化は数十年前から意識されていた社会問題ではあるが、近年の出生数の減少に伴い、一段と深刻さを増している。

出産する女性のボリュームゾーンである20歳から39歳の女性人口の推移を年齢階級別に見ると、第2次ベビーブーム期に生まれた人々の子ども世代に相当する20～24歳の女性人口はやや持ち直したものの、30代を中心に減少傾



向が続いており、全体としても減少の一途をたどっている（図表2）。

そうしたなか、日本の婚姻率（該当年における人口1,000人当たりの婚姻件数）は、2000年代以降下落基調で推移し、2020年以降はコロナ感染症による影響も加わったことで一段と低下した（図表3）。日本では、生まれてくる子どもの約98%が嫡出子であり、婚姻率の減少は、そのまま出生率の低下につながると考えられる。

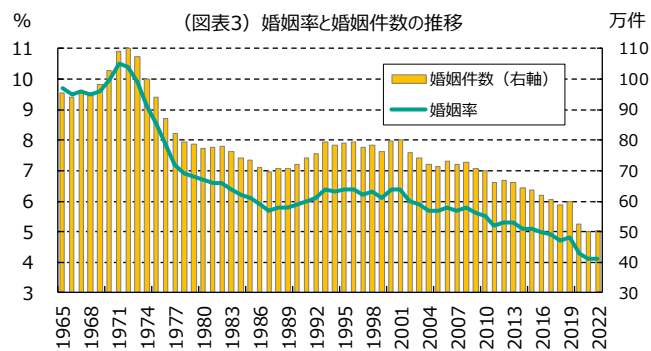
一方、女性の平均初婚年齢は、2013年頃からほぼ横ばいで推移しており（図表4）、年齢階級別の初婚数の分布の推移を見ても、2010年と2018年はほぼ一致している（図表5）。もともと女性の平均初婚年齢は、女性の大学進学者の増加などを背景に上昇してきた。2022年度の女性の大学進学率は53.4%と、男性の59.7%に比べてまだ低いものの、20年前（男性：47.8%、女性：34.4%）などの水準を考えれば、その差はかなり縮まった。また、女性のなかで妊娠・出産のタイムリミットを意識する気持ちや、人生のターニングポイントとして「30歳までに結婚したい」という意識が働いていることも、影響を与えていると考えられる。

女性の出産時平均年齢に関しては、第3子の出産年齢は一定のペースで上昇が続いているものの、2010年代半ば以降、第1子の出産年齢はほぼ横ばいとなっており、第2子の出産年齢も横ばいに近い推移に近づいている（前掲図表4）。そうしたなか、出生過程がほぼ終了したと考えられている婚姻持続期間15～19年の夫婦の出生子ども数の分布を見ると、子どもの人数が2、3人である夫婦は減少し、0、1人の割合が増加している（図表6）。0、1人の夫婦の割合は2002年調査の12.3%から2021年には27.4%へ増加した。結果として、婚姻持続期間15～19年の夫婦の完結出生子ども数は、2002年の2.23人から2021年には1.90人へ低下している。

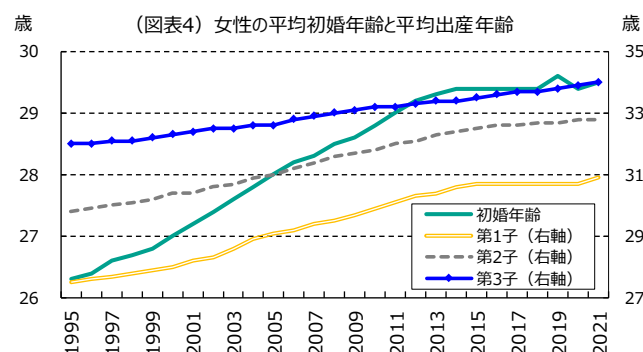
こうみると、日本では、晩婚化や晩産化の進行が止まりつつある一方で、出産適齢期の女性人口の減少に加え、非婚化、少産化・非産化が、少子化の主たる進行要因になっていると言われている。

2. 未婚者が結婚したくない理由

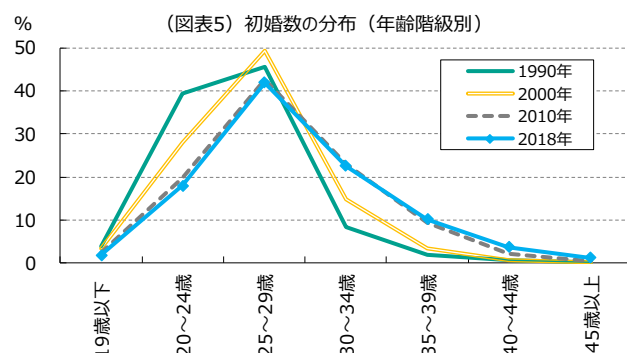
当研究所が2023年3月に実施した「恋愛・結婚に関する



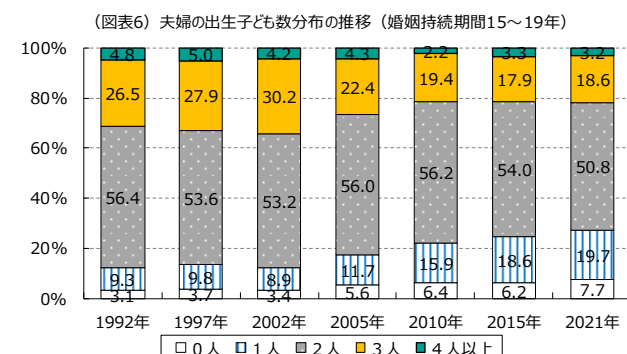
(出所) 厚生労働省「人口動態統計」



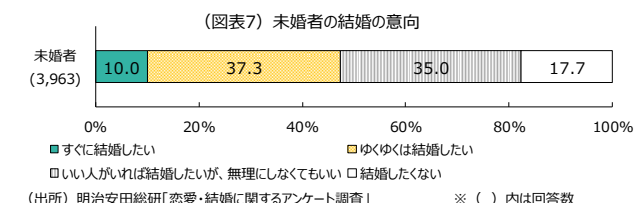
(出所) 厚生労働省「出生に関する統計」



(出所) 厚生労働省「人口動態統計」



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所



(出所) 明治安田総研「恋愛・結婚に関するアンケート調査」 ※ () 内は回答数

アンケート調査¹（以下本アンケート調査）」によれば、未婚者のうち、「結婚したくない」と回答した割合は17.7%と、2割に満たない。また、全体の35.0%は「いい人がいれば」という条件付きであり、結婚しなくてもよいと考えている割合は相応に高いと言える（図表7）。

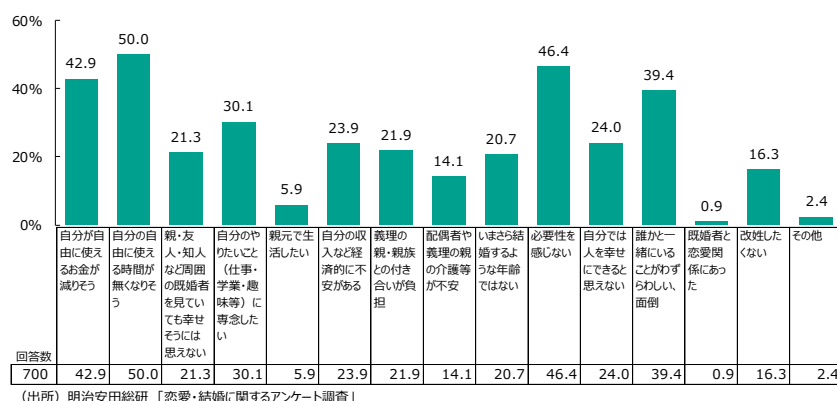
「結婚したくない」と回答した人に理由を尋ねると、「自分の自由に使える時間がなくなりそう」や「必要性を感じない」などの回答が上位を占める（図表8）。人々のライフスタイルが多様化するなか、独身生活を謳歌し、自ら結婚を望まない人が多い様子がうかがえる。一方で、「自分が自由に使えるお金が減りそう」や「自分の収入など経済的に不安がある」など、経済面の理由を挙げる人も目立つ。

職業別に結婚の意向を確認すると、未婚者のうち「結婚したくない」割合は、公務員や正社員が10%台であるのに対し、契約社員や派遣社員、パート・アルバイトでは、30%近くに上る（図表9）。連合が公表した「非正規雇用で働く女性に関する調査（2022年）」によれば、初職（学校卒業後に初めて就いた仕事）が正規雇用であった女性の有配偶者率が63.6%であるのに対し、非正規雇用の方は34.1%となっている。また、子どもがいる割合は、初職が正規雇用の人が57.7%、非正規雇用の方は33.2%と、雇用形態によって、配偶者や子どもの有無に大きな差がある。

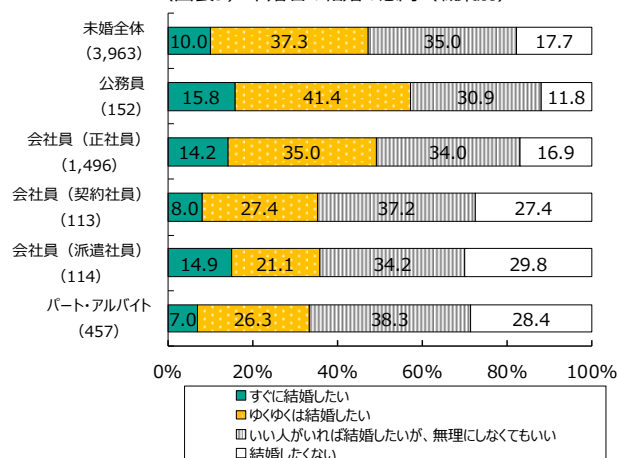
本アンケート調査では、結婚相手に求める最低年収も尋ねたが、女性側が男性に求める年収の平均は500万円台、男性側が女性に求める年収の平均は300万円台となっている。ただ、総務省の「就業構造基本調査」で未婚男女の所得分布を見ると、所得が500万円以上の男性は27.7%と、本アンケート調査で求められた所得を満たす男性は3割以下である。また、所得が300万円以上の女性は52.9%と、女性も約半数である（図表10）。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、未婚者（18～34歳）のうち「結婚相手の経済力を重視・考慮するか」という問いに対して、「重視する・考慮する」と回答した女性の割合はほぼ横ばい圏（約9割）で推移する一方、男性は2002年調査の26.7%から2021年には48.2%まで上昇している。女性に比べると割合は低いものの、男性側も女性に対して経済力を求める傾向が強まっている。

2020年の国勢調査で計算された日本の生涯未婚率は男性が28.3%、女性が17.8%と、上昇傾向が続いているが、自ら結婚を選択しない人がいる一方、男女ともに雇用の安定や所得環境の改善が、非婚化に対する政策を考えるうえで重要な視点となる。

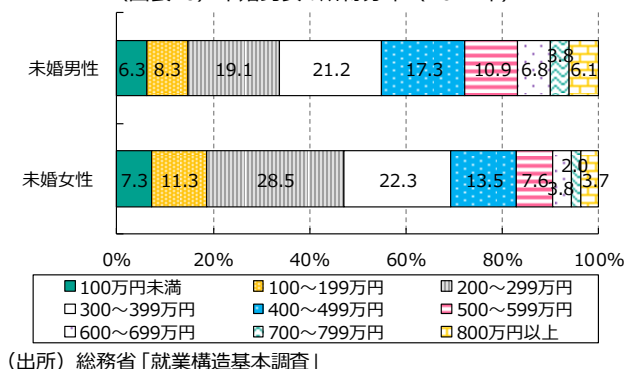
（図表8）未婚者が結婚したくない理由



（図表9）未婚者の結婚の意向（職業別）



（図表10）未婚男女の所得分布（2022年）

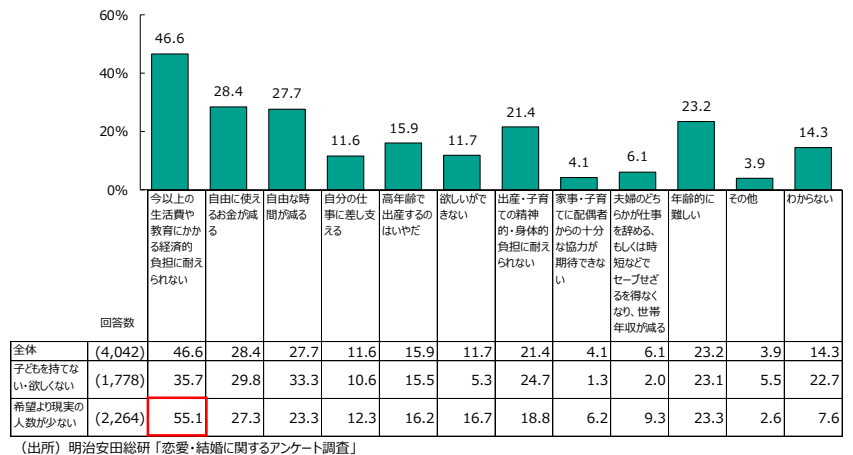


¹ 明治安田総合研究所「恋愛・結婚に関するアンケート調査（2023年6月21日リリース）」、「恋愛・結婚に関するアンケート調査＜続編＞（2023年7月7日リリース）」

3. 経済的な理由で子どもを諦めている人が半数以上

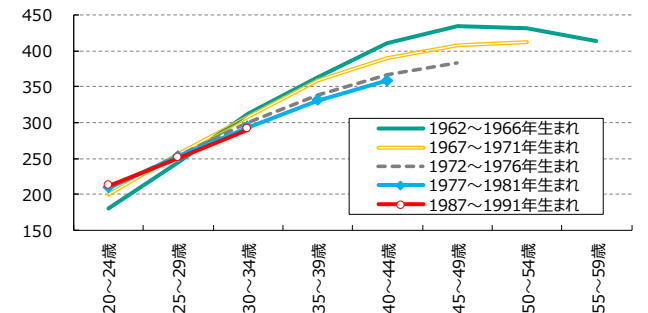
本アンケート調査で、将来子どもを希望する人に、希望する人数と現実的に持てそうな人数を尋ねたところ、希望する人数の平均が1.53人だった一方、現実を持てそうな人数は1.20人と、現実が理想を下回った（「4人以上」との回答は「4人」として平均人数を算出）。希望する子どもの人数より現実を持てそうな人数が少ない人へ理由を尋ねると、「今以上の生活費や教育にかかる経済的な負担に耐えられない」との回答が55.1%と、半数以上を占める（図表11）。

（図表11）子どもが持てない・欲しくない、希望する人数より現実的に持てそうな人数が少ない理由



厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の所定内給与総額を基に、出生年代別に男性（一般労働者）の賃金カーブを実質ベースで推計すると、1960年代生まれから1980年代生まれにかけて下方にシフトしているのが見て取れる（図表12）。若い世代ほど生涯を通して得られる実質賃金が少なくなる傾向にあり、その分、子どもを持つことによる生活費や教育費などの実質的な負担が重くなっている。1990年代半ば以降、実質賃金が下落基調で推移し、将来の持続的な賃金アップも見通せないなかで、子どもを諦める夫婦やカップルが増加してきたと考えられる。

（図表12）男性の実質賃金カーブ（出生年代別）

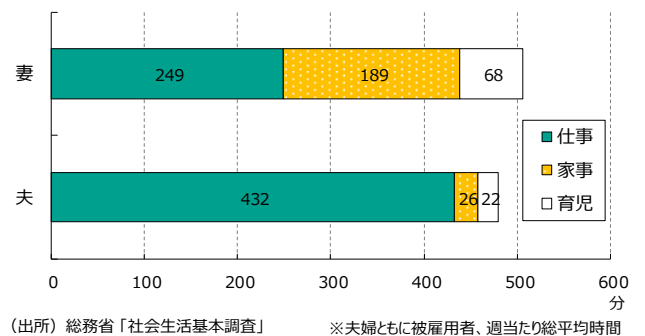


4. 女性の就業と出生率

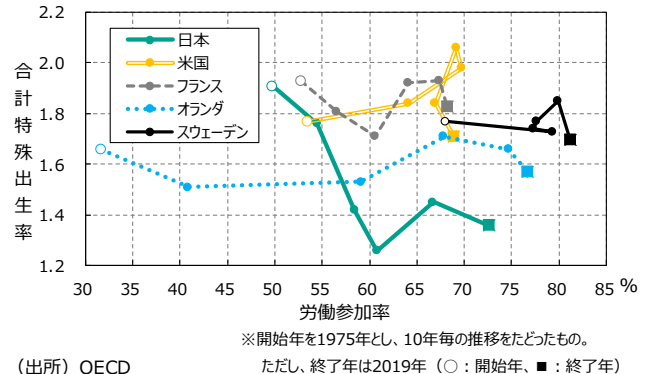
日本では、女性の社会進出が進み、共働き世帯が一定のペースで増加してきた。これは世帯所得の増加に繋がるはずだが、この間、出生率は低下し続けている。これまで述べてきた経済的な負担もさることながら、育児や家事の負担が女性に偏っていることも背景と考えられる。子どもを持つ共働き世帯における仕事、家事、育児に充てる時間を夫婦で比較すると、夫に比べ妻の家事時間は約7倍、育児時間は約3倍である（図表13）。長期にわたって育休・産休を取得することによる収入機会の喪失に加え、キャリアロス、マミートラックへの懸念なども、出生率に対してマイナスの影響を与えていると考えられる。

1975年から2019年にかけての女性の労働参加率と出生率の推移を国際比較すると、日本は女性の労働参加率の上昇と反比例する形で、出生率が大きく落ち込んでいる（図表14）。一方、フランスやオランダ、スウェーデンなどで

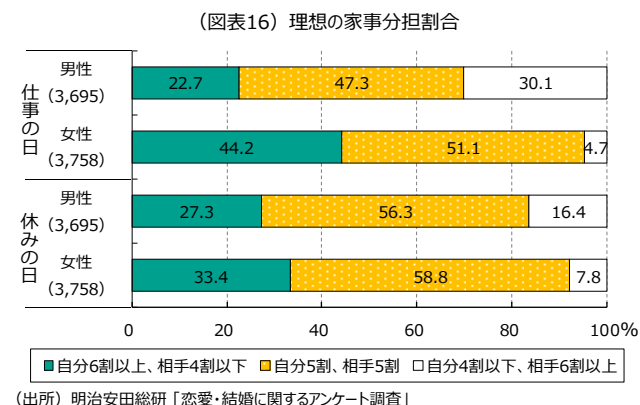
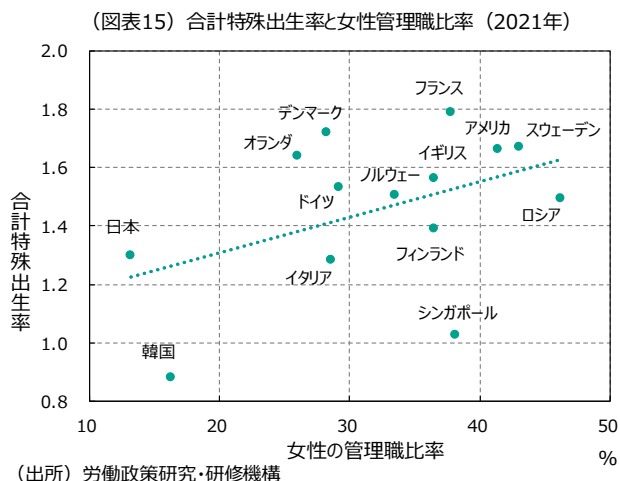
（図表13）子供がいる共働き夫婦の仕事・家事・育児時間



（図表14）合計特殊出生率と労働参加率の推移



は、出生率はそれほど落ち込んでいない。この背景には移民の増加などもあると考えられるが、各国が女性の就業環境の改善や仕事と家庭の両立に向けた施策を打ち出し、一定の効果を得られたことも大きい。例えばフランスでは、女性の労働参加率が上昇したことで、出生率が最初は低下したものの、1990年代に政策方針を転換、これまでの児童手当などの経済的支援に加え、保育ママ（ベビーシッター）の導入や託児所など、子どもの預け先となる保育サービスの多様化が推進された。フランス人女性は産後半年以内に職場復帰するケースも多い。オランダは育休日数が日本に比べ少ないが、ワークシェアリングや時短勤務、週3・4日勤務など、働き方の多様性に優れており、男性の時短勤務も一般的である。フルタイム・パートタイムで時間当たり賃金などの待遇に区別はなく、パートタイム勤務の人が管理職であることも珍しくない。両国は、日本に比べ女性が仕事を離脱する期間が短い傾向にあることに加え、キャリアアロスのリスクも小さい。女性の管理職比率と出生率を国際比較すると、女性の管理職比率が高い国ほど、出生率も高位に位置していることが分かる（図表15）。日本でも、仕事と家庭の両立がしやすくなり、子どもを持つことによるキャリアの分断や収入機会の喪失が緩和されれば、出生率へのマイナスの影響は小さくなると考えられる。



本アンケート調査で、仕事の日・休みの日における理想の家事分担割合について尋ねた質問では、「自分：5割、相手5割」との回答が仕事の日・休みの日ともに多数を占めており（図表16）、日本でも、夫婦平等に家事を分担をする考えが浸透している様子がうかがえる。ただ、図表13の通り、男性は仕事に割く時間が長く、家事や育児に時間が割けないままである。2022年の男性の育休取得率は14.0%と、徐々に上昇しつつあるものの、水準的には諸外国に比し依然として低い。6月13日に公表された「こども未来戦略方針」では、2025年までの男性の育児休業取得率の政府目標を50%に引き上げたが、取得率を上げるだけでなく、取得期間の延伸に向け男性の働き方自体も見直す必要がある。また、日本では、フランスのような保育ママ（ベビーシッター）の利用率は低く、子どもを他者に預けることに対する後ろめたさや罪悪感からか、利用することに対する抵抗感も強い。だが、各自治体で実施されたアンケートによれば、実際に利用した人の満足度はおおむね高いようである。こういった制度を活用することで、育児の負担を分散したり、仕事に復帰しやすい環境を整備するという手も考えられる。

5. 出生率が人口置換水準まで戻るのは難しいが

人口を維持するために必要とされる出生率（人口置換水準）は、2.1前後とされているが、日本をはじめ多くの先進国ではその水準を下回っている。経済発展が進んだ国では、娯楽などの余暇を過ごす手段や、打ち込める仕事・趣味などの選択肢が多く、人生の多様化が進む。そうしたなか、自ら結婚せず、子どもを望まない人が増えるのは悪いことではない。ただ、結婚意向や希望する子どもの数を基に算出される国民希望出生率は、1.8程度とされており、2022年の出生率（1.26）はそれを大きく下回っている。日本の場合、出産適齢期の女性人口が減少するなか、未婚化や非産化、少産化が少子化を進行させている。未婚者を取り巻く雇用・所得環境や実質賃金の低下などが、結婚意欲の低下や子どもを諦める人の増加につながっているとみられるほか、子どもを持つ夫

婦が仕事と子育てを両立するための環境も十分とは言えない。政府には、若年層を中心に雇用・所得環境の改善に向けた対策がいつそう求められるほか、働き方改革や保育サービスの多様化なども講じていく必要があると考えられ、包括的な対策が求められよう。

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●照会先●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411